

職第40号
令和8年6月2日

羽島市特別職報酬等審議会長 様

羽島市長 松 井 聡

特別職の報酬等の額について（諮問）

次の事項について、羽島市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により諮問します。

1 諮問事項

第1号 市議会議員の議員報酬及び政務活動費の額について

2 意見を求める事項

第1号 市議会議員の定数について

3 諮問理由

特別職の報酬の額は、職務の性格及びその職責、他の地方公共団体との均衡並びに社会経済情勢の変動などを総合的に勘案して決定されるものです。

市議会においては、令和6年2月から議員定数・報酬等検討特別委員会にて議論を重ね、今回、市議会議員の定数、報酬額及び政務活動費を見直すことについて、当該審議会での審議依頼があったことから上記諮問事項について諮問いたします。

なお、審議会の所掌事項ではありませんが、市議会議員の定数についても併せて意見を求めます。